

2015年度(第5回)四国女子インタークラブ親善競技 競技規定

主催：四国ゴルフ連盟

SGU SHIKOKU GOLF UNION

期日：10月29日(木)
場所：グランディ鳴門ゴルフクラブ 36 EAST コース
〒771-0376 徳島県鳴門市北灘町折野字大川筋182 Tel.088-682-0246

1. ゴルフ規則：日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定：競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件：10月29日(木) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー(団体戦)
参加選手4名のうち上位3名の合計打数により決定し、合計打数が等しいときは、参加選手の第4位の打数により決定し、なお同打数のときはベストスコアの少ないクラブが上位となり、尚且つ同打数の時は順次第2位以下の打数の少ないクラブを上位とする。
4. 使用球の規格：『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(c)1b』を適用する。
5. 使用クラブの規格：『適合ドライバー・ヘッドリストの条件・ゴルフ規則付I(c)1a』を適用する。
6. 移動：正規のラウンド中の移動については、共用のゴルフカート及びコース内備え付けの移動用機器の使用を認める。
7. キャディー：正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付I(c)2』を適用する。
8. 競技終了時点：本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格：
JGA/USGAハンディキャップインデックスを所持する連盟加盟倶楽部会員で以下の(2)(3)の条件を満たす者。
 - (1) 1チーム4名とする。
 - (2) 出場選手は本競技実施直前そのクラブに6ヶ月以上継続して所属する会員であること。
 - (3) 本競技は学生は参加できない。但し、大学院生は社会人とみなす。
 - (4) 1クラブから2チームまでの参加を認める。

注：本競技に適用するハンディキャップはプレーヤーの10月1日時点のJGA/USGAハンディキャップインデックスの数値をもとに換算されたコースハンディキャップとする。
10. 参加責任者：監督として1名を登録しなければならない。選手は監督を兼ねることができる。
11. 入賞：
 - (1) スクラッチ競技の部 優勝、2位、3位
 - (2) 親善(アンダーハンディキャップ)の部 1位、2位 その他特別賞
(スクラッチ競技の部の入賞クラブを除く)
12. 参加申込：参加を希望する場合は、所定の申込書に記入し参加料を添えて必ず倶楽部を通して連盟へ申込むこと。
申込み用紙はFAX、参加料は下記指定口座へ振り込むこと。
振込先：四国ゴルフ連盟 口座番号 伊予銀行本店 (普) 1657319
ファックス番号 089-990-3261
13. 申込締切日：10月13日(火)午後5時までにSGU事務局へ必着のこと。
締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。
14. 参加料：1チームにつき20,000円

- 注1：申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。
(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)
- 注2：締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料
(銀行振込手数料等) は申込者の負担とする。
15. 個人情報に関する 同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、「四国女子インタークラブ親善競技参加申込書」により、四国ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。
- (1) 四国女子インタークラブ親善競技の参加資格の審査。
- (2) 本競技の開催および運営に関する業務。これには、参加者に対する競技関係書類の発送や関係機関（報道関係者を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、所属、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。
- (3) この申込書による参加者の個人情報と、本競技における競技結果の記録の保存、ならびに本競技終了後において必要に応じ、そのうち参加申込書に記載の公表事項の適宜の方針による公表。
16. 肖像権に関する 同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技に関して、報道、広報のため、あるいは四国ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかる競技者の肖像権を四国ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。
17. 練習日 : 土曜、日曜、祝日を除き開催コースの指定する日とし競技会の当日及び前2回に限り会員並み扱いとする。
尚、大会当日及び練習ラウンド1回のプレー費に限り、倶楽部負担とすることを勧める。